

海外からの輸入コストの増加を含むさまざまな要因が重なり、エネルギー・食料品等をはじめとする物価の高騰が続いている現状を踏まえ、町民皆さんの負担軽減を図り、生活支援を緊急的に対策するために「元気！！しらぬか応援券事業」と「各水道料基本料金分免除事業」を実施します。

▼元気！！しらぬか応援券事業

- 対象者** 11月1日現在、町内に住民票がある方
金額 一人当たり10,000円（500円券×20枚）
 すべてフリー券
使用期間 12月2日(月)～2月28日(金)
問合せ先 経済課商工係 内線(244・246)



▼各水道料基本料金分免除事業

- 対象者** 官公庁および公共機関等を除く、全契約者
免除期間 12月分～2月分の3カ月間
 （1月～3月請求分）
 ※使用量が基本料金内であれば自宅等に納付書は送付しません。
問合せ先 水道課業務係 内線(562・563・564)



内閣総理大臣祝状等贈呈式

100歳おめでとうございます



左から木村副町長、ヨシ子さん、功さん

笑顔で会話することが何よりも楽しい
 船久保 ヨシ子さん（岬3丁目）

北見市で四姉妹の四女として生まれました。結婚後、4人の子と4人の孫に恵まれ、現在は次男の功さんと一緒に暮らしています。

ヨシさんは緑茶が好きで、健康のために牛乳とトマトジュースを毎日飲んでます。

10月16日、木村政勝副町長がヨシさんの自宅を訪れ100歳を祝いました。船久保さんはお話しをすることが大好きで、デイサービスでは、職員と折り紙をしながら会話を楽しんでいます。これからも健やかに過ごしてください。